

花巻市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和6年2月15日（木） 午後1時00分
- 2 会議場所 市役所本庁舎本館3階302、303会議室
- 3 会議日程 別紙次第のとおり
- 4 協議事項 第3期花巻市国民健康保険保健事業実施計画について
- 5 審議事項 諮問第1号 令和6年度花巻市国民健康保険特別会計予算について

- 6 会議に出席した委員は次のとおりである。

被保険者代表委員

委員 神山 まさ子
委員 瀬川 行夫
委員 高橋 好子
委員 金澤 千加子

保険医又は保険薬剤師代表委員

委員 中館 一郎
委員 小木田 勇輝
委員 多田 建造
委員 坂本 秀樹

公益代表委員

委員 藤本 莞爾
委員 新淵 信郎
委員 中村 良則（遅参）
委員 富手 由歌里

被用者保険等保険者代表委員

委員 遠藤 栄

- 6 会議を欠席した委員は次のとおりである。

委員 森 慎太郎

- 7 会議に出席した職員は次のとおりである。

花巻市長	上 田 東 一
健康福祉部長	今 井 岳 彦
財務部市民税課長	奥 山 俊 至
財務部収納課長	阿 部 善 典
健康福祉部健康づくり課長	長 山 義 博
健康福祉部健康づくり課成人保健係長	高 橋 朱 里

健康福祉部国保医療課長
健康福祉部国保医療課課長補佐
健康福祉部国保医療課国保係長

佐々木 彰 子
藤 原 康 之
川 村 牧 子

(開会 午後1時00分)

国保医療課長

それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様には、ご多忙の折、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。国保医療課長の佐々木と申します。進行を務めさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、会議成立の御報告をいたします。本日は、被用者保険等保険者代表委員の森慎太郎委員から欠席の御報告をいただいております。また、中村委員は到着されておりませんが、出席の予定となっております。定員14名中12名の委員の御出席をいただいております。花巻市国民健康保険運営協議会規則第4条に定める要件を満たしておりますことから、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、先月の会議でも御案内させていただきましたが、マスクの着用は個人の判断であること、それから、御発言の際にはマイクを御使用いただきたいことを、あらためて御案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、花巻市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、花巻市長よりご挨拶を申し上げます。

市長

お忙しい中、皆様には、国民健康保険運営協議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

国民健康保険が大変重要な保険であることは、申し上げるまでもございません。共済や企業の保険とは別に、市民の方々がこの保険によって医療を受けられる大変重要な保険であります。財政は厳しい状況でございます。

本日の会議におきましては、三つの報告事項、そして保健事業の実施計画について協議をしていただくこと、そして、令和6年度の国民健康保険特別会計予算について、諮問していただくこととなります。

この令和6年度予算につきましては、3月の市議会定例会に提出いたしまして、承認いただく予定としておりますけれども、その前に皆様の御審議をいただいて、忌憚のない御意見を賜りたいと思うところであります。

それでは、よろしくお願いいたします。

国保医療課長

それでは、市長より諮問を行います。

(市長から会長へ諮問書手交)

国保医療課長

ここで花巻市国民健康保険運営協議会藤本会長から御挨拶をお願いします。

会長（藤本莞爾委員）

それでは開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、先ほど市長から諮問を頂戴しました令和6年度花巻市国民健康保険特別会計予算、それから先月に引き続き第3期花巻市国民健康保険保健事業実施計画の協議という多くのことを、限られた時間で話し合わなければならないということでございます。

実りある会議となるようスムーズな議事進行に努めますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますよう心からお願いして、簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

国保医療課長

ありがとうございました。

ここで、市長は別の用務がございますので、退席させていただきます。

(市長退席)

国保医療課長

それでは、議事に入らせていただきます。

会議の議長は、花巻市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により会長が当たることとなっておりますので、藤本会長、よろしくお願ひいたします。

会長（藤本莞爾委員）

それでは、私のほうから議事を進めさせていただきます。

最初に、本日の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、瀬川行夫委員と高橋好子委員をお願いします。よろしくお願ひします。

それでは、初めに報告に入ります。

報告第1号「花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」から報告第3号「令和5年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」まで、一括して当局より報告願ひします。

(市民税課長、挙手)

会長（藤本莞爾委員）

市民税課長。

市民税課長

財務部市民税課の奥山と申します。よろしくお願ひいたします。

報告第1号「花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」を御説明申し上げます。

本条例は、地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和5年3月31日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額等について所要の改正を行い、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分をしたものでございます。

その後、同条第3項の規定によりまして、この専決処分について、令和5年4月25日に市議会臨時会において報告し、議会の承認をいただいております。

資料に基づき報告第1号の内容について説明

続きまして、報告第2号「花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を御説明申し上げます。

本条例は、地方税法施行令の一部改正に伴い、出産する予定又は出産した被保険者の産前産後期間における国民健康保険税額の減額に関し、必要な事項を定めたものであります。

令和5年12月14日に市議会定例会において議決いただき、同日付けで公布したものでございます。

資料に基づき報告第2号の内容について説明

国保医療課長

続きまして、報告第3号「令和5年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」御説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、今月末から開催されます令和6年度第1回花巻市議会定例会に議案上程するものでございます。

資料に基づき報告第3号の内容について説明

報告事項の説明は、以上となります。

会長（藤本莞爾委員）

ありがとうございました。

当局から説明をいただきました。

これに対しまして、委員の皆様から御質問、御意見がございましたら、お願ひいたします。

（「なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

それでは、質問、意見が無いようですので、報告第1号から報告第3号については、以上で終わらせていただきます。

続きまして、協議に入ります。

「第3期花巻市国民健康保険保健事業実施計画について」を議題といたします。当局からの説明を求めます。

（健康づくり課長、挙手）

健康づくり課長

健康づくり課の長山です。

私から、協議の「第3期花巻市国民健康保険保健事業実施計画について」説明をさせていただきます。

協議の資料につきましては、事前にお送りさせていただいておりました。計画本体は、前回1月11日に開催させていただきました運営協議会で御説明したものとほぼ同じでございますので、今回は前回の運営協議会の中でいただいた意見等を踏まえて変更した部分とこちらで協議した上で変更したものにつきまして案として入れ込みましたので、そちらを御説明させていただければと存じます。

資料に基づき協議事項の内容について説明

会長（藤本莞爾委員）

ありがとうございました。

当局から説明をいただきましたが、これに対しまして、委員の皆様から御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

会長（藤本莞爾委員）

どうでしょうか。何かございませんか。

質問、意見がないようですけれども、ここで質疑を終結することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

それでは異議なしと認め、本日の内容を踏まえ、市は決定に向けて進めていただくようお願いいたします。

続きまして、審議に入ります。

諮問第1号「令和6年度花巻市国民健康保険特別会計予算について」を議題とします。

当局から説明をお願いします。

(健康福祉部長、挙手)

会長(藤本莞爾委員)

健康福祉部長。

健康福祉部長

健康福祉部長の今井と申します。どうぞよろしく申し上げます。

諮問第1号「令和6年度花巻市国民健康保険特別会計予算」について御説明を申し上げます。

資料に基づき諮問第1号の内容について説明

会長(藤本莞爾委員)

ありがとうございました。当局から説明をいただきました。

これに対しまして、委員の皆様から、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

(多田委員、挙手)

会長(藤本莞爾委員)

はい、多田委員。

多田建造委員

歯科医師会の多田です。

国民健康保険事業納付金というのは、どのようにして決められるものなのでしょうか。

(国保医療課長、挙手)

会長(藤本莞爾委員)

国保医療課長。

国保医療課長

納付金の御質問ということですが、県内の市町村でかかっております医療費につきましては、市町村が納付金として県に納め、それが給付費として市町村においてくるかたちとなっております。

その金額の決め方につきましては、県全体の医療費に国から交付される交付金等を差し引いて、残った必要額を市町村に割り振って納めていただくという設定がされております。

会長（藤本莞爾委員）

よろしいでしょうか。

多田 建造委員

わかりました。

会長（藤本莞爾委員）

そのほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

質問、意見が無いようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号「令和6年度花巻市国民健康保険特別会計予算について」は、諮問のとおり答申することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

異議なしと認め、諮問第1号は諮問のとおり答申することに決しました。

次に、その他の事項につきまして、事務局からお願いいたします。

（国保医療課長、挙手）

会長（藤本莞爾委員）

国保医療課長。

国保医療課長

本日は、こちらで用意している連絡事項等はありませんので、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと存じます。

会長（藤本莞爾委員）

委員の皆様からは何かございますか。

（「なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

無いようですので、これをもちまして議長の務めを終わらせていただきます。

皆様の御協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

国保医療課長

本日は、委員の皆様から貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。

現委員の皆様の任期は、今年5月20日までとなっておりますので、おそらく今回の会議が最後になるかと思えます。この場をお借りいたしまして、皆様の御協力に感謝を申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

今後におきましても、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の花巻市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

誠にありがとうございました。

(閉会 午後1時56分)